

『学習用端末活用のルール』について

系満市立西崎中学校

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、学習用端末を上手に活用していくことが大切です。学習用端末はみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。そのため、西崎中学校では、『学習用端末活用のルール』を定めました。全生徒でこのルールを守り、学習用端末を「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 目的

- ・学校で貸し出す学習用端末は、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わることで以外に使ってははいけません。

2 使用上の注意

- ・学校と家庭以外では使用しません。
- ・使う時間は、午前7時から午後10時までとします。
- ・登下校中は、学習用端末をカバンから出しません。
- ・破損や紛失したりしないように十分に気をつけます。
- ・持ったまま走ったり、地面に置いたりしない。
- ・カバンの下に置いたり、カバンの底に入れたりしない。
- ・水をかけたり、湿気の多いところでは使わない。また、日光の下やストーブの近くなどには置かない。
- ・指で触れる、または、専用ペンを使うようにする。鉛筆やペンで触れたり、落書きしたり、磁石を近づけるなどは絶対にしない。

3 学校で使う場合

- ・学校で学習用端末を使うときは、先生の指示をよく聞きます。
- ・休み時間や放課後に使う時も、先生が認めたこと以外には使いません。

4 家庭で使う場合

- ・使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず細かく休憩しながら使います。
- ・就寝する30分前は使いません。
- ・自宅に持ち帰った後に学校へ持ってくるときは、自宅で十分に充電をしておきます。

5 保管

- ・学校での保管は、各教室の充電保管庫に入れます。
- ・家庭で保管するときは、家の中の人の目の届くところに置いておきます。

6 健康のために

- ・学習用端末を使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- ・30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。

7 安全な使用

- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしも怪しいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、保護者や先生に知らせます。

8 個人情報など

- ・自分の学習用端末を他人に貸したり、使わせたりしません。
- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号、顔写真など）は、インターネット上に絶対に上げません。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりするなどの情報モラルに反する書き込みは絶対にしません。

9 カメラでの撮影

- ・先生が許可した時以外でカメラは使いません。
- ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。

10 データの保存

- ・学校の学習用端末で作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。

11 設定の変更

- ・先生や修理する人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの学習用端末の設定は、勝手に変えません。

12 不具合や故障

- ・学校で、学習用端末本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元にもどらないときは、すぐに先生に知らせます。
- ・学習用端末等を故意または過失により破損・紛失した時は、保険の対象外となり修理費用等を負担してもらうことがあります。
- ・家庭で破損・紛失した時は、下記のところに電話します。

西崎中学校 電話 098-994-3050 ©対応時間 8:15~16:45(土日・祝日除く)

13 使用の制限

- ・『学習用端末活用のルール』が守もれないときは、学習用端末を使うことができなくなります。